

「緊急事態宣言発令を受けた日本郵便としての対応(神奈川県内)」

※JP労組南関東交渉情報 No.89 (2021.1.15)

1. 交渉対応状況等

政府から再発令された1都3県への緊急事態宣言を受け、神奈川県内における日本郵便としての対応について説明を受けたことから周知します。

昨年の緊急事態宣言下においては、一律的な線引きをするとそれぞれの職場環境(業務量、来客数、労働力配置数等)が異なることから、日本郵便南関東支社との間で、各局において「組合員(社員)の命を守り、安心・安全を第一義」として「3密の回避」等の取組を行わせること等について意思疎通を行ってきました。また、「新型コロナウイルス感染拡大」に関する要求メモを提出し、各種対応をはかってきたところです。

今回の緊急事態宣言発令を受け、これまでの整理事項の徹底を申し入れるとともに、あらためて日本郵便南関東支社と以下の点を確認しましたので周知します。

2. 支社との確認事項

(1) 郵便局の各セグメントにおける出勤抑制の考え方およびその扱いについて

【共通項目】

- 業務量や窓口応援等、局状に応じて違いがあることから、特別休暇取得(日数・時間・割合)については一律的な指導は行わない。
- 引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていくとともに、各セグメントにおいて局情に応じて社員の出勤を抑制し、一部の社員に偏らないよう配慮していく。
- 時差出勤に伴う特別休暇は対象としていない。
- 特別休暇の付与を目的とした勤務変更は行わない。



会社

労働組合

【郵便・物流】

- 局情に応じて本施策の趣旨に沿って管理者の判断により、特別休暇を付与する。
- 早期に作業が終了した社員で、管理者が他担務の応援が不要と判断する場合は、局内の待機を避けるため特別休暇を付与し早期帰宅を実施する。

【郵便局窓口】

- 郵便局窓口の業務取扱量等を考慮し、郵便局の状況に応じて窓口数の削減が可能な場合は管理者の判断により特別休暇を付与し早期帰宅を実施する。
- 窓口数の削減を前提とした特別休暇の付与であり、特別休暇付与を前提とした窓口数の削減は行わない。



労働組合



会社



【コンサルタント】

- ・金融営業の取組（ご契約活動確認活動やアフターフォローの取組等）及び窓口の混雑状況等を勘案した業務応援の状況を踏まえ、管理者の判断により特別休暇を付与する。
- ・窓口の混雑状況を踏まえた業務応援は、自局の窓口営業部を想定しており、エリアマネジメント局への応援は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも現時点では想定していない。
- ・特別休暇付与を前提とした指示ではなく、コンサルタントのスケジュールや取組状況、窓口の状況を連携したうえで管理者が判断を行なう。
- ・研修は、原則禁止となるが、コンサルタントに対する窓口実務研修については、同一の職場で継続的に行っている研修であり、通常の出勤と差異がないので継続とする。

【総務部等の共通業務】

- ・出張抑制に伴う旅費業務の縮小等に伴い、業務上の必要性を勘案して要員配置の見直しを実施し、管理者の判断により特別休暇を付与する。

3. 地方本部の見解

地方本部は、南関東の郵政グループ内においても、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しており、組合員の命と健康を守る為にも、特に組合員（社員）の体調把握に心がけ、妊娠中の社員や高齢社員、基礎疾患を有する社員等へ特に配慮するとともに、適切な休暇付与を行なうよう求め、支社もこれまでと同様に個別の申し出に基づき最大限配慮していくことをあらためて確認しました。

また、郵便・物流事業の「当日再配達受付休止」と「集荷依頼の前日までの予約制」については、前回の緊急事態宣言下において夜間配達に係る業務負担軽減や勤務抑制に有用であり、職場からも導入を望む声が多くあることから、あらためて中央本部に対し本社対応を強く要望したところです。

緊急事態宣言下においては、各局の状況（業務量、来客数、労働力配置数等）が異なり、特別休暇の取得について一律的な線引きをすることは困難であることから、各局の判断により対応をはかるとともに、職場窓口においても状況に応じた対応を行ない、交渉内容が履行されているかチェック機能を発揮し、逸脱している職場があれば、是正に向けて地方本部は支部と連携し対応していきます。

～ユースネットワーク社会貢献活動～ **書損ハガキ集約活動の取り組み**

ユースネットワークは社会貢献活動の一環として、書損ハガキを集約し、全国大会会場所在地の社会福祉協議会が希望する福祉機材（ex.車椅子）などを寄贈する取り組みを行っています。

ユースネットワーク組合員が中心となって取り組みますが、全組合員のご協力をよろしくお願い申し上げます。

詳しくは、支部ユースネットワーク役員へお問い合わせください。
全組合員のご協力をお願いします。（取組期間3月31日まで）

《 昨年[※]の全国集約結果 》

集約枚数 **93,624枚** （4,927,667円）



★★★★ **JP 労組加入の際には、総合共済に同時加入を!** ★★★★★

One for all, All for one **総合共済** は助け合いの原点。【掛金月額750円】で、前10種類の共済金のお支払いを準備!

マイカー共済のお見積り依頼受付中! 詳しくは支部役員またはJP共済生協南関東地方部まで!

JP共済生協南関東地方部 (tel045-222-6381 fax045-222-6382)